

# 平成24年度概算要求の概要

平成23年9月

金 融 庁

## 金融庁の平成24年度概算要求について

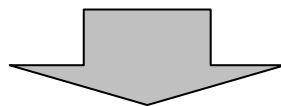
1. 国際金融市場の不安定化や円高等が我が国経済に複合的な影響を与える中で、金融環境の変化に適切に対応して、金融システムの安定を確保するとともに、金融仲介機能が適切に発揮されるよう、必要な施策を推進していく必要がある。

また、国民が安心して金融サービスを利用できる環境を構築するため、利用者の保護、利用者利便の向上、公正・透明な市場の確立等の諸施策を着実に推進する必要がある。

2. 平成24年度の概算要求に当たっては、政府全体の方針に基づき、歳出における無駄の排除を徹底して行った上で、以上のような金融行政を巡る諸課題に的確に対応する観点から、必要な予算について要求を行う。

3. 具体的には、

- ① 急激な円高等内外の金融環境の変化に係る対応の強化
  - ② 強靱な金融システムの構築に向けた取組みの強化
  - ③ 金融資本市場における不公正取引等に対する対応の強化
- を図ることに重点を置き総額で約244億円を要求・要望。



**約244億円の経費を要求・要望**

うち	要求	236億円
	要望	8億円

(主な経費の内容)

- ・新規増員(159人)に必要な経費
- ・国際会議への参画や海外当局との連携強化に必要な経費
- ・利用者利便の向上のための情報システム整備に必要な経費

(注) 上記のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、「個人版私的整理ガイドライン」の運用支援等のため、約11億円を要求。

(注) 預金保険機構に係る政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方にに基づき、51兆円を要求。

## 平成24年度 金融庁予算 概算要求・要望の概要

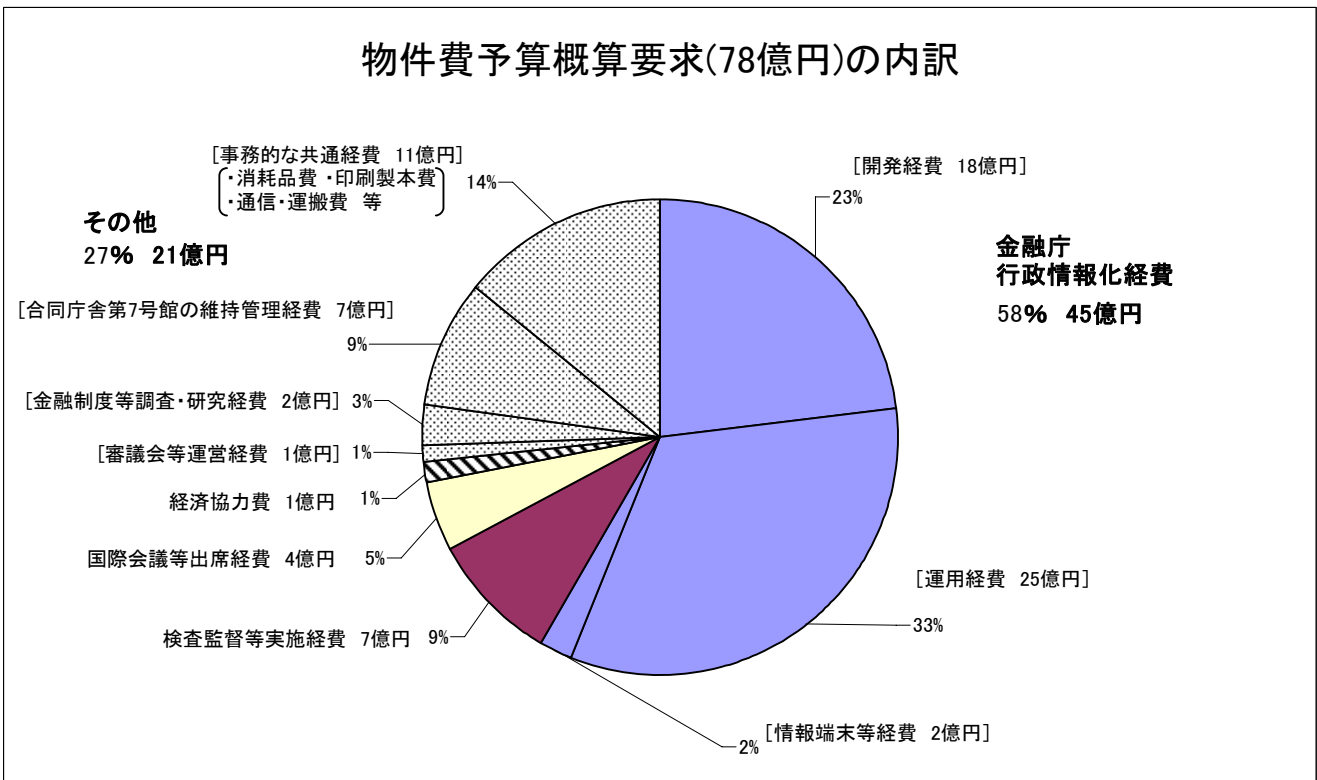
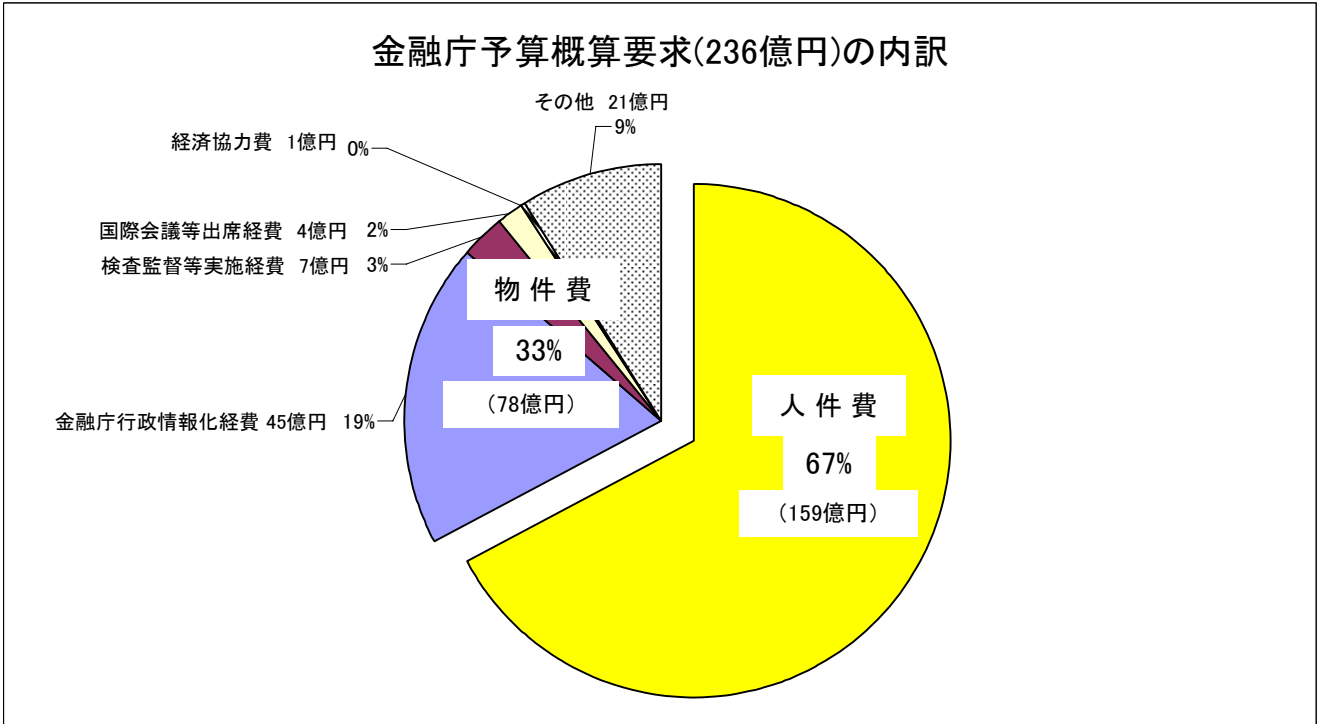
区 分	平成23年度 当初予算額 (A)	平成24年度 概算要求額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)	対前年度 伸び率 (B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(組織)金融庁	22,182	23,648	1,467	6.6
人件費	15,741	15,876	136	0.9
物件費	6,441	7,772	1,331	20.7
検査監督等実施経費	759	690	△ 69	△ 9.1
金融庁行政情報化経費	3,107	4,537	1,430	46.0
国際会議等出席経費	330	366	36	10.9
経済協力費	105	105	0	0.3
その他	2,140	2,074	△ 66	△ 3.1

上記のほか

日本再生重点化措置要望	0	792	792	—
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	0	1,147	1,147	—

- (注) 1. 各々の計数を百万円未満で四捨五入。  
 2. 預金保険機構に係る政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方に基づき51兆円を要求。

# 平成24年度 金融庁予算概算要求の概要



## 平成24年度定員・機構要求について

内外の金融環境の変化に係る対応を強化するとともに、強靱な金融システムの構築に向けた取組みを強化し、金融資本市場における不公正取引等に対する対応を強化するために必要な人員として、計159名の増員を要求する。

### 1. 急激な円高等内外の金融環境の変化に係る対応の強化

○ 国際金融市場の不安定化や円高等が我が国経済に複合的に影響を与えるという内外の金融環境等の変化に対応し、我が国金融システムの安定に万全を期し、その機能が十分に発揮されるよう、

- ギリシャ債務危機を契機とした欧州の金融システム不安等、変化する国際金融情勢の中で我が国金融システムの安定に万全を期すための取組み
- 急激な円高等の金融・経済情勢の変化に対応し、我が国金融機関の金融仲介機能の適切な発揮を確保していくための取組み
- 国際的金融規制改革への積極的・戦略的な参加・貢献など我が国金融システムの発展にむけた取組み
- 金融検査・監督の専門性の向上、不公正取引に対する市場の監視強化

等を行うために必要な体制等を充実・強化する。(62名の増員要求)

### 2. 強靱な金融システムの構築に向けた取組みの強化

○ 震災復興を支えるとともに、不測の事態においても金融サービスの機能の確保に万全を期し、金融システムの信頼性の向上を図るため、

- 金融機関における情報システムについてリスク管理態勢を強化するなど、システム障害の防止対策の強化・促進
- 金融機関における大規模災害等への対策の強化・促進
- 震災復興を支える観点等から、地域・中小企業金融の円滑化のための取組み

等を行うために必要な体制等を充実・強化する。(41名の増員要求)

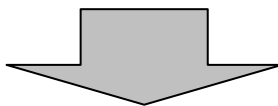
### 3. 金融資本市場における不公正取引等に対する対応の強化

○ 我が国金融資本市場をさらに公正・透明なものとするとともに、利用者保護を強化するため、

- いわゆる「無登録業者等」による詐欺的な投資勧誘等に対する対応等、投資者保護をより一層徹底するための対応強化
- 株式や社債等の違法発行（いわゆる「無届募集」）等に対する対応等、さらに公正・透明な市場を確立するための対応強化

等を行うために必要な体制等を充実・強化する。（33名の増員要求）

（注）このほか、金融行政の第一線の現場を支える業務支援部門を充実させる観点から、23名の増員を要求。



**計159名の増員を要求・要望**

（参考）最近の定員数の推移

	21年度末 定員	22年度末 定員	23年度末 定員	24年度 増員要求	23年度 増員要求 (増員数)
総計	1,462	1,508	1,537	159	176 (51)

（注）24年度増員要求のうち、136名分は「日本再生重点化措置」に基づき要望。

○ 機構要求

前述の基本的な考え方に沿って、以下のような新設要求等を行う。

- ・ 国際政策統括官（「金融国際政策審議官」の格上げ）
- ・ 総務企画局 参事官（総合政策担当）
- ・ 総務企画局 参事官（財務会計制度担当）
- ・ 公認会計士・監査審査会 事務局長（実員化）